

○ 尖閣諸島

(1) 地勢

尖閣諸島は、東シナ海南西部に点在する5つの島及び3つの岩礁（魚釣島、北小島、南小島、久場島、大正島、沖ノ北岩、沖の南岩、飛瀬）などから構成される島々の総称であり、行政的には沖縄県石垣市に属する。

かつて鰹節工場があり日本人が住み着いたこともあるが、現在は無人島。久場島（及び周辺小島）は私有地であり、その他は国有地である。

同諸島の面積は合計で約5.56 km²である。そのうち一番大きい魚釣島（3.82 km²、東京ドームの大きさの約82倍）は、石垣島から北北西へ170 km、台湾からは170 km、中国大陸からは330 kmの距離にある。



	所有者	面積 (km ²)	経緯	
魚釣島	国	3.81	明治29年(1896年)民間人に無償貸与。昭和7年(1932年)民間人に払い下げ。(その後、民間人の中で所有権の移転あり。)	平成14年(2002年)4月1日から国が賃借。平成24年(2012年)9月11日、国が取得・保有。
北小島	国	0.31		
南小島	国	0.40		
久場島	民間人	0.91	一貫して国が所有	昭和47年(1972年)以降日米地位協定に基づく米軍施設・区域。
大正島	国	0.06	一貫して国が所有	
沖ノ北岩	国	0.03		
沖ノ南岩	国	0.01		
飛瀬	国	0.002		

(出所) 海上保安レポート 2015年版及び外務省「尖閣諸島について」(2015年3月)

(2) 我が国の基本的立場

日本政府は、尖閣諸島について、同諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も明らかであり、尖閣諸島をめぐって解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しないとの基本的立場から、尖閣諸島の領有権について中国、台湾との協議には応じない方針である。日本側が領有権の主な根拠としているのは、①日本政府は、尖閣諸島が単に無人島であることのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認したこと（国際法上、国家の領域権限取得が認められる態様のうち、無主地を自国領土として占有する「先占」に該当）、②1970年代まで日本の尖閣諸島領有に異議を唱える国はなく、中国及び台湾の主張は、1969年5月のE C A F Eの報告書公表後に初めて開始されたことなどを挙げている。

(3) 中国による領有権の主張

中国は、①尖閣諸島は中国人が最も早く発見・命名・利用したもので、明朝の時

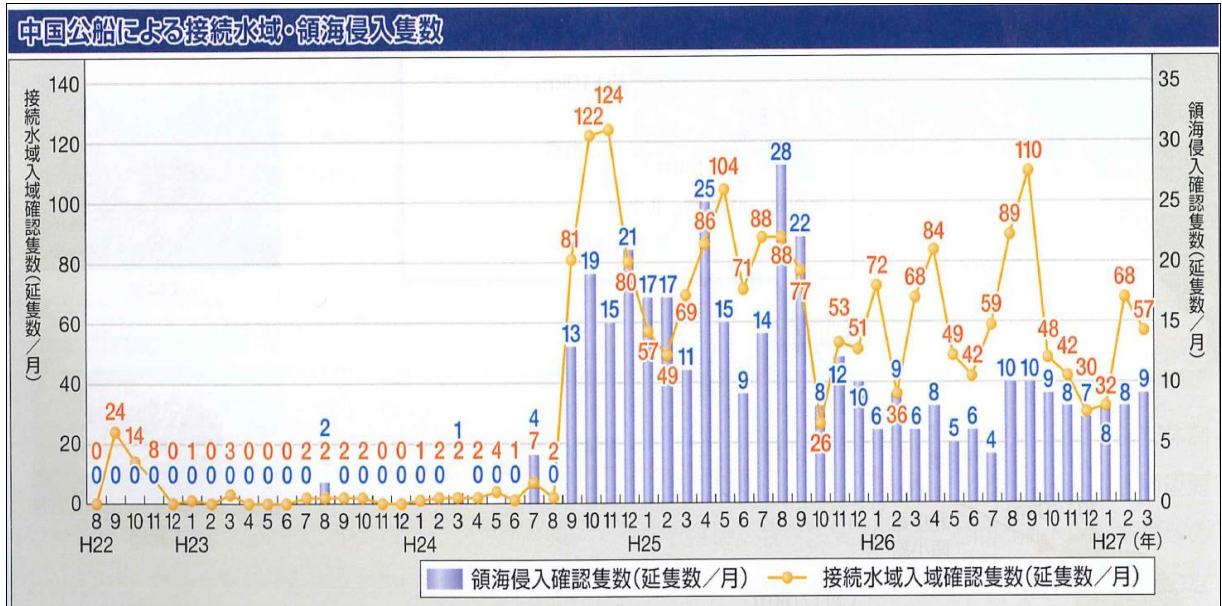
代には中国の海防管轄範囲に組み込まれていた、②尖閣諸島は、日清戦争の結果、1895年4月に締結された下関条約によって日本に割譲された台湾の一部であり、第二次世界大戦後、カイロ宣言及びポツダム宣言に基づき中国に復帰したものであるなどとして、尖閣諸島の領有権を主張している。

また、中国は1972年の日中国交正常化と1978年の日中平和友好条約締結交渉の過程で、両国間には、尖閣諸島の領有権問題は棚上げし、次の世代による解決に持ち越すとの合意があったと主張しているが、日本政府は、これまでに尖閣諸島の領有権をめぐり解決すべき問題があると日本が認めた事実は一切なく、「棚上げ」に合意した事実もないとの立場を明らかにしている。

(4) 米国の立場

米国は、尖閣諸島の帰属問題に関しては、「当事者間で解決されるべき問題である」として中立の立場¹をとる一方で、尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用対象であるとの立場を従来から明らかにしている。2014年4月の日米首脳会談において、尖閣諸島に対する施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対するとの米国の考えが確認された。

(5) 中国公船等による尖閣諸島周辺の接続水域入域及び領海侵入隻数

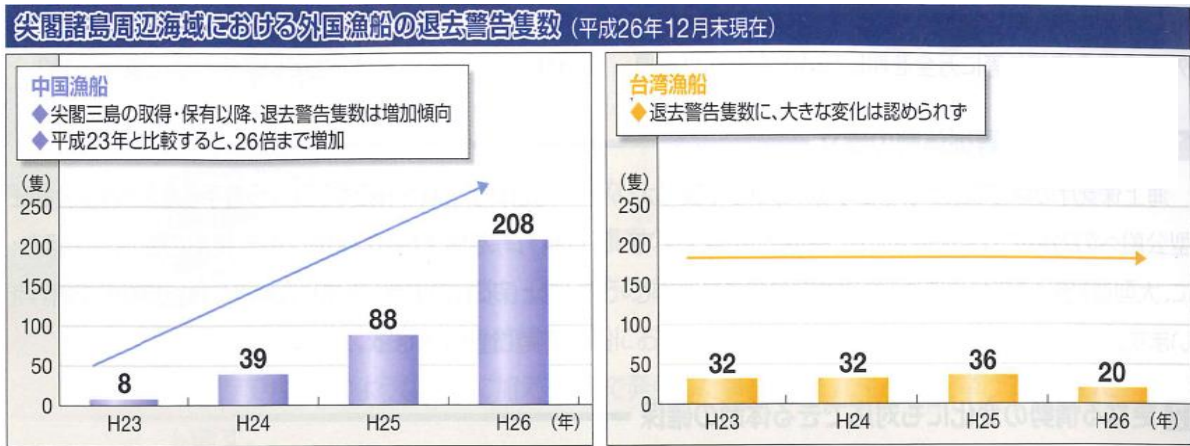


領海侵入件数	113件(115日)	領海侵入隻数	延べ361隻
最大領海侵入隻数	8隻(平成25年4月23日、9月10日)	最長領海侵入時間	28時間15分(平成25年8月8日)

(出所) 海上保安レポート 2015 年版

¹ 米国の立場について、オバマ大統領は、2014年4月の日米首脳会談では、「領有権について決定的な立場は示さない」と述べている。

(6) 尖閣諸島周辺海域における外国漁船の活動



(出所) 海上保安レポート 2015年版

(7) 尖閣諸島をめぐる近年の日中両国の主な動き

2010年 9月7日	尖閣諸島領海内で中国漁船による公務執行妨害等被疑事件が発生 —以後、中国公船が従来以上の頻度で尖閣諸島周辺海域に接近する事案が発生—
2012年 9月11日	尖閣三島（魚釣島、北小島、南小島）の国有化 —以後、中国公船が尖閣諸島周辺海域に接近する事案が頻繁に発生、領海に侵入する事案も増加—
12月26日	第2次安倍内閣発足
2013年 1月30日	東シナ海で中国軍艦艇が海上自衛隊護衛艦にレーダー照射
2014年 4月24日	日米首脳会談後、オバマ大統領が、尖閣諸島は日米安全保障条約第5条の適用範囲内と明言
5月24日	東シナ海を飛行中の自衛隊機に中国軍機が異常接近
11月10日	日中首脳が北京で3年ぶりに会談
2015年 1月12日	東シナ海での偶発的な衝突を防ぐ「海上連絡メカニズム」の構築に向け、日中の事務レベル協議が再開
4月22日	日中首脳がジャカルタで会談
4月27日	日米両政府が、島嶼防衛を明記した新たな日米防衛協力の指針（ガイドライン）に合意
6月	海洋監視船を指揮する中国海警局が、東シナ海に面する浙江省温州市に大型船が停泊できる「温州指揮総合保障基地」の建設を計画しているとの報道

(出所) 海上保安レポート2015年版、読売新聞（2015.9.11）及び日本経済新聞（2015.6.14）を基に作成